



青森県公安委員会告示第 63 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の規定による技術上の規格に適合すると認めたので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和8年5月13日

青森県公安委員会委員長 横町 俊明



申請者の氏名又は名称及び住所	申請者が法人である場合には、代表者の氏名	型式の概要（遊技機の種類、型式名及び製造業者名）	検定番号	検定の有効期間
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井 宏明	ぱちんこ遊技機 e GODZILLA 7H 株式会社 ニューギン	第 5P1732 号	令和8年5月13日 から3年間
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井 宏明	ぱちんこ遊技機 e アクセル・ワールドLM2 株式会社 ニューギン	第 5P1927 号	令和8年5月13日 から3年間
株式会社オーゼキ 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	山本 文夫	回胴式遊技機 LヤパチバZM 株式会社オーゼキ	第 5S1800 号	令和8年5月13日 から3年間
株式会社 ユニバーサルプロス 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	川村 利行	回胴式遊技機 Lやじきた道中記参る！BG 株式会社 ユニバーサルプロス	第 5S1948 号	令和8年5月13日 から3年間